



国リハニュース

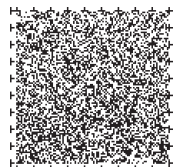
国立障害者リハビリテーションセンター広報誌

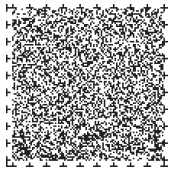


満開の桜と国リハセンター

目次

〔巻頭言〕	〔学院情報〕
研究所長就任挨拶「バリアフリーづくし」……………2	平成22年度学院入学試験結果について……………15
〔センター中期目標〕	言語聴覚士、義肢装具士国家試験及び
国立障害者リハビリテーションセンター中期目標	手話通訳士試験の結果について……………16
～時代を拓く先進的障害研究センターを目指して～の	〔お知らせ〕
策定について……………3	国立障害者リハビリテーションセンターの
〔平成22年度重点事項〕	組織改正について……………17
自立支援局……………5	病院・本館等の建替えについて……………19
病院……………7	幹部職員人事異動……………20
研究所……………8	〔魚拓シリーズ29〕
学院……………10	コバンザメ……………21
国際協力……………12	〔統計数値〕
〔国際協力情報〕	平成21年度リハビリテーション
ベトナム国会社会委員会のセンター視察について…………13	実施状況（3月報告）……………22
〔自立支援局情報〕	
第18回あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師	
国家試験の結果について……………14	





〔研究所長就任挨拶〕

バリアフリーづくし

研究所長 加藤誠志

この度、諏訪基先生の後を受けて研究所長を拝命いたしました。自己紹介と今後の抱負を述べさせていただきます。

私のこれまでの経歴を一言で表しますと、バリアフリーとなります。糸の切れた凧と評する人もいます。工学部を出た後、海外でのポスドク（一年毎契約の流動研究員のこと）、日本でのポスドク、大学医学部の助手、民間研究機関の研究員、そして国リハ研究所と、産官学の研究機関を渡り歩いてきました。その間、国の大型プロジェクト（ERATO）の研究総括やベンチャー企業の立ち上げにも関わってきました。研究内容も、合成化学、物理化学、筋生理学、遺伝子工学、分子生物学、ゲノム科学と変遷してきています。したがって、研究の場や研究分野を変えることには何の抵抗もなくなりました。

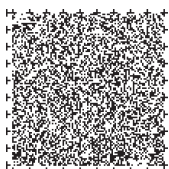
9年前に、縁有って国リハ研究所の障害工学研究部長として赴任した時、国リハでなければやれない研究をやろうと考えました。当センターの病院や更生訓練所を訪れる視覚障害者の中で、網膜色素変性症の患者さんが一番多いということを知り、この疾患の原因遺伝子探索を行うことにしました。そこで、病院眼科と共同研究を実施し、69名の患者さんの協力を得て、病気の原因となる候補遺伝子変異をいくつか見つけることができました。またこの過程で国リハ発の独自の遺伝子解析技術を開発し、企業の力を借りて実用化まで持っていくことができました。

これらの経験を通して学んだことは、障害者を支援するために本当に役立つ研究を行うためには、障害当事者はもちろんのこと、センター内の他部門との連携、さらには企業を含めたセンター外の組織を最大限に活用した研究体制をとる必要があるということです。今回策定されたセンターの中期目標にある「総合的リハビリテーション医療サービスの提

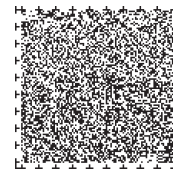
供」、「センター横断的な事業推進」なども、部門間の緊密な連携が前提となります。諏訪前所長のご努力により、センター内ではバリアフリーな環境が醸成されつつあります。したがって、臨床現場と連携して研究をやりたいと考えている研究所の研究員が、病院や自立支援局の方々との共同研究を、これまで以上に実施しやすい体制が整ってきています。

研究所の中期目標の一つとして、「総合的リハビリテーションにおけるコア・コンピタンス（中核技術）の確立」があります。この中核技術として、脳科学、ゲノム科学、ロボット工学などの最先端科学・技術を積極的に取り入れていきたいと考えています。これらの先端科学・技術は、障害の分野でこそ必要とされるものと思うからです。これらを用いれば、個々人の障害特性を精密に評価し、各個人に最も適したリハビリテーションや各種支援プログラム、支援機器を提供することが可能になると考えます。一方、障害者支援に際しては、ただ支援技術を開発しただけでは解決できない、制度的な問題も多々有りますので、本省とのパイプを太くして、政策策定にも貢献できるような研究の取り組みを強化したいと考えています。

研究所には意欲的で有能な研究者が満ちあふれています。これらの皆さんが持てる力を存分に発揮すれば、多くの新しい障害研究分野を切り開いていけるものと確信しています。ただ、臨床現場で障害者の医療やリハビリテーションに日々従事されている皆さん方からのご要望・ご意見なくして、本当に必要とされる支援技術は作れません。センター内のすべての皆さんが一丸となって、これからの障害者支援のための新しい方向について、アイデアを出し合いましょう。所長室のドアは、もちろんバリアフリー、いつも開けっ放しです。皆さんのおいでをお待ちしております。



国立障害者リハビリテーションセンター中期目標 ～時代を拓く先進的障害研究センターを目指して～ の策定について



企画統括官 玉川 淳

この度、国立障害者リハビリテーションセンター中期目標（以下「中期目標」という。）が策定された。

その背景であるが、国の行政機関については、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき、その所掌に係る政策について、自ら評価しその評価結果を当該政策に反映されなければならないこととされている。

また、国の予算においては、厳しい財政状況の下、不要不急な事業の根絶等が進められている。

他方、センターの事業運営については、昨年3月、厚生労働省が「国立更生援護機関の今後のあり方に関する検討会」の報告書を取りまとめたが、同報告書では、国立更生援護機関の持つべき機能として総合的リハビリテーション医療の提供など7つが挙げられ、統一的な方針の下に事業運営をすることが提言されている。

このような状況の下、今後5年間にセンターが取り組むべき事項を目標として明示したのが中期目標であり、今後センターは、この中期目標に基づき毎年の運営方針を策定していくこととしている。

中期目標の策定に当たっては、昨年10月にセンターに設置された企画経営本部（本部長；江藤更生訓練所長）において、同本部の幹事会を含め7回にわたる会合を開催し、各部門から集まった幹事を通じたボトムアップ方式による議論を積み重ねて、盛り込むべき事項を具体化していった。

そして、3月の運営委員会の審議を経て内容を確定し、センターのホームページ（<http://www.rehab.go.jp/kanribu/japanese/chuukimokuhyou.pdf>）において中期目標の全文が掲載されている。

以下では、その概要を紹介することとしたい。

中期目標の冒頭には「前文」が置かれ、センターとして果たすべき役割（ミッションポリシー）が総論的に提示されている。

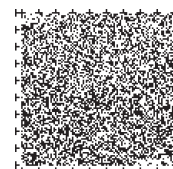
続いて「中期目標の期間」として平成22年度から26年度までの5年間とすることが規定されているが、期間中であっても必要に応じて随時改定していく予定である。

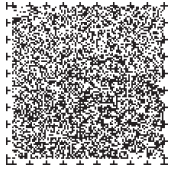
その次にある「サービス等業務の質の向上に関する事項」は最も多くの分量を占めており、利用者側にも関心の高い内容となっているものと思われる。その項目立てについては、「総合的リハビリテーション医療の提供」、「リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発」、「リハビリテーション専門職員の人材育成」、「障害福祉サービスの提供」、「リハビリテーション健康増進プログラムの提供」、「リハビリテーションに関する情報収集及び提供」、「リハビリテーションに関する企画・立案」、「リハビリテーションに関する国際協力」と、センターの部門ごとではなく、取り組むべき機能ごとにまとめられている。

これらの取り組みには、従来からの実践を発展させるものもあるが、健康増進プログラムのように新たに本格的に取り組む始めるものもある。いずれにおいても、各部門が一体となって利用者主体のサービス提供、時代の科学を動員した障害研究、機能的制限の軽減・能力開発の実践・研究が求められている。

その後、「業務運営の効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」、「その他業務の運営に関する事項」が記載されている。独立行政法人においても、主務大臣が中期目標を定め、各法人が目標を達成するための中期計画を定めることにより業務運営の効率化を図っており、その項目立てもほぼ同様であるが、「業務運営の効率化に関する事項」等については、詳細な記載を持つところが通例である独立行政法人と比較すれば、センターは簡潔な記載となっている。

なお、センターは、本年度より自立支援局の下に視力障害センタ





一、重度障害者センター、秩父学園を位置付けることとなったが、これらの部門において取り組むべき事項については今後対応を図る

予定としている。

昨年、センターは創立30周年を迎えた。人間であれば、論語に「三十而立（三十にして立つ）」とあるように、自立を迎える時期に当たる。関係者が力を合わせて中期目標の進捗状況を検証し、センターの業務運営を年度を超えて考えていくことにより、センターの自立的な運営に一步ずつ近付いていくものと期待している。

